

## 第1回函館市基本構想審議会会議録

- 開催日時：平成28年5月10日（火） 18:00～19:12
- 開催場所：函館市本庁舎8階大会議室
- 出席者
  - 委員：川嶋委員，木村委員，星野委員，荒木委員，奥野委員，佐々木委員，柴谷委員，新谷委員，中澤委員，原子委員，藤森委員，本間(俊)委員，丸藤委員，山田委員，香田委員，奥平委員（委員名簿順 [16名]）
  - 市側：工藤市長  
[企画部] 種田部長，田畑室長，横川課長，嶽本主査，田中主査，澤株主査

.....

### 次 第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長の選出
- 5 会長あいさつ
- 6 諮問
- 7 審議
  - (1) 函館市基本構想の構成案について
  - (2) その他
- 8 閉会

..... 1 開

会.....

(事務局 田畑室長)

ただいまから、函館市基本構想審議会第1回会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めます、函館市企画部計画推進室長の田畑と申します。どうぞよろしく願います。

会議の進行に先立ちまして、冒頭、皆様にお伝えさせていただきます。

この審議会につきましては、公開で実施いたします。どうぞよろしく願います。

それでは、お手元に配付してございます会議の次第に沿って、順次進めてまいります。

..... 2 市 長 あ い さ つ.....

(事務局 田畑室長)

まず、開会に当たりまして、函館市長よりご挨拶を申し上げます。

工藤市長、よろしく願います。

(工藤市長)

どうも皆さん、こんばんは。工藤でございます。

今日は、函館市基本構想審議会ということで、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

委員の皆さんには、大学の教授、あるいは団体の代表等として、大変お忙しい、ご多忙の中を、委員をお引き受けいただきまして本当にありがとうございました。御礼を申し上げたいと思います。

この審議会は、来年度、平成29年度、2017年度からの10年間の函館市の総合計画、その中の基本となる構想の部分を定めていただきたいということで設置をしたものでございます。

委員の皆様には、日ごろのお仕事、あるいは活動の中で、さまざまな知識、あるいは経験というものをお持ちで、それに基づいて、日ごろからこのまちの現状について、あるいは将来について、さまざまなお考え等、お持ちかなというふうに思っております。そういう中で、忌憚のないご意見、あるいはご見解などをこの場でいただければなというふうに思っております。

私も市長になる前から、市長になってからもそうですが、函館の再生ということを一貫して申し上げてまいりました。まず、そのために、函館の一番の弱点である経済の再生、そして、そうした経費にお金を回すためには、財政を立て直さなければだめだということで、財政の再建ということで、この二つをとりわけ最重点課題として、一期目、取り組んでまいりました。

そういう中で、財政につきましては、聖域なき行革ということを断行して、これは25年度、26年度ということで、決算で過去最大の黒字ということも更新しまして、前年度、27年度も、過去最大になるかどうかは別にして、かなり大幅な黒字で、5月末でなければ役所の会計は閉まりませんから、正確な数字はわかりませんが、多分、かなりの黒字になるだろうというふうに思っているところであります。

予算的にも、ここ2年、収支均衡予算ということで、無駄な借金をしないという予算を組んでおります。あるいは基金も取り崩さないという予算も組むことができ、厳しい中にも、財政については大分立ち直りつつあるなど、落ちついてきたなというふうに思っております。

したがってそれは、当然財政がよくなれば、教育、福祉にお金を回すということで、昨年は子育てということで、福祉の部分についてかなり重点的に予算を配分させていただきましたし、今年度は教

育ということで、子どもに関わることでありますが、このまちの将来はやっぱり子どもに関わっているということで、子どもの福祉と教育ということで、昨年度の予算、そして今年度の予算でかなり重点的に配分をさせていただきました。今の見通しでは、厳しいですけれども、すぐ財政がまた以前のように悪くなってしまうということはないかなというふうには期待をしているところであります。国保料を引き下げたり、あるいは福祉コミュニティエリアの施設の建設にも取り組んでおりますが、当面、教育、福祉の予算につき込むことが可能になったなというふうに思っています。

一方の課題であります経済の再生については、国際水産・海洋都市構想に基づく総合研究センターの建築と並行して、新たな産業の創出という取り組みも始めておりますし、あるいは函館アリーナ、函館フットボールパーク、経済効果が結構出てきているというふうに、マスコミ等でも皆さんにも評価されているようではありますが、中心市街地はまだまだ半ばでありまして、今、建設途中、整備途中であります。

また、地元の特産品の販路拡大ということも、大手の流通グループでありますセブン&アイのイトーヨーカドーグループ、あるいはイオン、ダイエーグループ、こういったところと連携協定を結んでいまして、全国の百数十店舗、200店舗近いものに、グループのスーパーに、函館の特産品を、とりわけ函館フェアということで展開をしていただくと、全国で、彼らにとっても、今、北海道新幹線の開業で、全国的にマスコミ、テレビ等が函館を取り上げてくれる。そういうときに函館フェアを打つことによって、彼らの売り上げ等にもつながるということで、ウィン・ウインの関係ですけれども。

昨日、特産食品工業協同組合の総会、懇親会がありまして、やっぱりそういうところから自分の企業に引き合いが来たと。グループから、そういうもので取り引きが始まったということ、昨日、ある会社の社長からお聞きして、やっぱり効果が出てきているのだなというふうに感じているところであります。

I T関係についても、首都圏で人材不足だということで、函館に進出する兆しが出てきておりますし、まだまだこれから随分可能性があるだろうということで、今、子どもたちを、ともかく小さいうちからI Tの実践的な、学校ではなかなか実践的な教育ができないので、市がきちっと教室を開いて、大学の先生やI T企業の社員の人たちに頼んで、実践的な教育をしてもらおうというふうに、人材育成と、そしてI Tの企業誘致の両方をにらみながら、始めたところであります。

ただ、まだ函館の再生、あるいはとりわけ経済の再生というのは、ただでさえ難しいものでありますけれども、まだまだ道のりは長いかと思うのですが、これから腰を据えて取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

そういった中で、観光については、東日本の震災でかなり落ち込みましたけれども、それ以降は右肩上がりですら幸いにも伸びてまいりました。今年、新幹線が開業して、期待どおりと申しますか、大変多くの観光客の皆さんが入ってきていただいております。ゴールデンウィークは大変なにぎわいだったということでございますが、インバウンド、海外観光客の方も極めて好調だという状況であります。中国便が一時的に休止するというのも出てきていますが、国内の航空会社のように中々簡単にはいかないで、色々、浮いたり沈んだりというのはあるでしょうけれども、長期的に見れば、私自身はあまり一つの動向というのは心配しておりません。必ず長期的な傾向を見れば伸びていくのだろうと。

心配なのは、ちょっと円高傾向にかなり振れ過ぎていくと、やっぱり海外の人たちが日本に来るのをちょっと手控えるということが出るのかなというふうには思っておりますが、長期的に見れば、私はまだまだ増えていくのだろうというふうに思っております。

ただ、私自身は、昨年の後半あたりから、もう新幹線開業、開業とあまり言わなくなりました。ポスト新幹線、新幹線が開業するのはもうわかりきったことでもあります。確かにうれしいことでもありますし、喜びますけれども、次の時代をきちっと見据えていかなければならないというふうなことで、昨年の後半あたりから申し上げてまいりました。新幹線が来たことで、もうそれで留まって、甘んじては当然いられないわけでございます。少子高齢化が進む中で、このまちが将来にわたって持続的に発展していく、そういう取り組みを私としても進めていかなければならないというふうに思っておりますし、そのためには、現状に留まることなく、函館のまちというものを様々な面で進化をさせていく必要があるというふうに考えております。我々の世代が次の世代のために、若い人たちのために、そして子どもたちのために、今どういうことに取り組んでいくのか、何をめざしていくのかということをきちっと明確に定義付けといいますか、定めていくことが大事だなというふうに思っているところであります。

函館の20年、30年、50年先というのは、今の時代の早さからいくとなかなか考えられないので、私は最大でも30年ぐらい先を見据えながら、その中で、これからの10年、この基本構想、総合計画を定める。10年間にどういうことを函館のまちづくりで取り組んでいくか、そのことを委員の皆さんとともに、そしてまた、市民の皆さんにも広く後ほどご意見をいただくことになると思います。皆さんとともに考えて、そして基本構想を策定していきたいものだなというふうに思っているところであります。

ぜひ、委員の皆さんには、審議会場で活発なご意見、あるいはご提言をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局 田畑室長)

ありがとうございました。

### ..... 3 委 員 紹 介 ..... .....

(事務局 田畑室長)

それでは、次に次第の3、委員紹介でございますが、その前に、本審議会の概要につきましてご説明申し上げます。

資料の1、函館市基本構想審議会条例をご覧いただきたいと思っております。

条例でございますが、第1条および第2条に記載のとおり、本審議会は、市の総合計画における基本構想の策定に資するため設置してございまして、市長の諮問に応じ、市の総合計画における基本構想について調査審議し、その結果を答申するため設置するものでございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員の紹介に入らせていただきます。

私の方から順次お名前をお呼びして、ご紹介してまいりたいと存じます。

初めに、公立はこだて未来大学教授 川嶋稔夫様。

北海道大学教授 木村暢夫様。

北海道教育大学函館校教授 星野立子様。

連合北海道函館地区連合会会長 荒木敏安様。

函館市社会福祉協議会会長 奥野秀雄様。

函館市文化団体協議会副会長 佐々木満代様。

函館市亀田農業協同組合組合長 柴谷廣道様。

函館市町会連合会会長 新谷則様。

北海道建築士会函館支部理事 中澤篤様。

函館市子育て支援ネットワーク代表 原子はるみ様。

函館国際観光コンベンション協会専務理事 藤森和男様。

函館市体育協会副会長 本間俊三様。

NPOサポートはこだて理事 丸藤競様。

函館市PTA連合会常任委員 山田輝様。

市民公募 香田琢郎様。

函館市生活交通協議会会長 奥平理様。

なお、函館商工会議所専務理事 酒井康次様、函館市内漁業協同組合長連絡協議会会長 鎌田光夫様、函館市医師会会長 本間哲様、市民公募 土佐峯子様の4名は、本日欠席となっております。

以上、本日は、委員20名のうち16名の方にご出席いただいております。大変恐縮ではございますが、ただいまのご紹介をもちまして、委員会委員の委嘱状交付にかえさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、委嘱状につきましては、お手元に配付させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### ..... 4 会長、副会長の選出.....

(事務局 田畑室長)

それでは、続きまして、次第の4、会長・副会長の選出でございます。

審議会条例第4条の規定によりまして、会長および副会長は委員の互選ということになっておりますが、本日、初対面の方も多いかと存じますので、事務局の方から提案させていただきたいと思っておりますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局 田畑室長)

ありがとうございます。

それでは、事務局の案といたしましては、会長につきましては、公立はこだて未来大学副学長の川嶋様、副会長につきましては子育て支援ネットワーク代表の原子様をお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(事務局 田畑室長)

ありがとうございます。

川嶋様、原子様、ご承諾いただけますでしょうか。(うなずく)

ありがとうございます。

それでは、皆様の拍手をもって、審議会の会長に川嶋様、副会長に原子様を選任したいと存じます。  
ありがとうございます。(拍手)

川嶋様、原子様は、どうぞ前の方の会長、副会長席へご移動をお願いいたします。

## ..... 5 会長あいさつ.....

(事務局 田畑室長)

それでは、会長、副会長を代表いたしまして、川嶋様よりご挨拶をいただきたいと存じます。  
川嶋会長、よろしくをお願いいたします。

(川嶋会長)

ただいま当審議会の会長を仰せつかりました川嶋でございます。よろしくお願いいたします。

このたびの審議会においては、市におきまして取りまとめられた市の総合計画における基本構想案をもとに、函館市の平成29年度から10年間を見据え、まちづくりを進めていくための将来像と、その将来像を実現していくための取り組みの方向性について、各界を代表いたします皆様と審議を重ね、その成果をまとめ、答申していくこととなります。

基本構想は、まちづくりを進めるにあたって大きな方向性を指し示す大変重要な計画でありますことから、函館市の将来の確かな道筋をつくっていくためにも、皆様の忌憚のないご意見をいただき、充実した審議会にしてまいりたいというふうに考えております。

短い期間での審議会運営になろうかと思いますが、原子副会長ともども、円滑な進行に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の格段のご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

(事務局 田畑室長)

ありがとうございました。

## ..... 6 諮 問.....

(事務局 田畑室長)

続きまして、次第の6、諮問に入らせていただきます。

諮問書を工藤市長から川嶋会長、原子副会長へお渡ししたいと存じます。どうぞ前の方にご移動願います。

(工藤市長)

それでは、新たな函館市の総合計画の策定に当たりまして、市の総合計画におきます基本構想について、審議会としての意見のほど、よろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。(諮問書手交)

(事務局 田畑室長)

ありがとうございました。

なお、工藤市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(工藤市長)

皆さんよろしく申し上げます。どうもありがとうございます。(市長退席)

(事務局 田畑室長)

会長，副会長，ありがとうございました。

それでは，ここで，市役所企画部の担当職員を紹介させていただきたいと存じます。

初めに，函館市企画部長の種田です。

新計画策定担当課長の横川です。

主査の嶽本です。

同じく主査の田中です。

同じく主査の澤株です。

どうぞよろしくお願ひいたします。

では，この後の進行につきましては，議長を川嶋会長にお願いしたいと思っておりますので，どうぞよろしくお願ひいたします。

..... **7 審**

**議**.....

(1) 函館市基本構想の構成案について

(川嶋会長)

それでは，早速進めてまいりたいと思ひます。

本日の審議会は，先ほど市から報告がありましたとおり，16名の出席でございますので，審議会条例第5条第3項の規定によりまして，本日の審議会が成立していることを宣言いたします。

次に，次第の7，審議に入りたいと思ひます。

まず(1)函館市基本構想の構成案についてでございます。

お手元に配付しております資料に基づき，市から説明をお願いいたします。

(事務局 横川課長)

改めまして，新計画策定担当課長の横川と申します。

それでは，ご説明させていただきます。失礼して，座ってご説明いたします。

皆様のお手元に本日お配りしております構成案は，昨年10月に策定いたしました函館市人口ビジョン，函館市活性化総合戦略をもとに，また，昨年6月に実施いたしました市民等アンケートおよび本年3月から4月に実施のはこだてトークカフェでの市民の皆様のご意見を踏まえまして，函館市の案として策定したものでございます。

このことから，これまでの取り組み状況につきましてご説明いたします。

まず，資料の2をご覧ください。新函館市総合計画推進状況報告書という厚い冊子をお配りしておりますけれども，これは現在の総合計画のもとで実施してまいりました施策についての報告書でございます。

現在の総合計画は，「人が輝き まちが輝く 交流都市はこだて」を将来像に掲げまして，平成19年度から28年度までの10年間を計画期間といたしまして取り組んでまいりました。

この報告書は，これまでの計画の推進状況を取りまとめたものでございますので，参考としてご覧

いただければと思います。

続きまして、資料3をご覧ください。函館市人口ビジョンおよび総合戦略の概要版でございます。まず、函館市人口ビジョンをご覧ください。

函館市人口ビジョンにつきましては、総合戦略を含めて、まち・ひと・しごと創生法に基づきまして昨年の10月に策定したものでありまして、これらはいずれも今回ご審議いただきます新たな基本構想の基となるものでございます。

簡単にご説明したいと思います。

まずは人口ビジョンでございます。こちらの概要版をご覧ください。

概要版の1でございます。函館市の現状の部分でございますが、函館市の総人口、年齢区分別人口の推移のグラフでございます。こちらは、函館市、1980年、昭和55年の34万5,000人をピークに、人口が減少を続けている状況を青い棒グラフで示しております。

また、1995年、平成7年には、老年人口が年少人口を上回る状況となっております。

開いていただきまして、4の函館市の人口の将来展望でございます。こちらは函館市の人口の推移を参考にいたしまして、人口の推計をしたものでございます。2010年の国勢調査では27万9千人であった人口が、先日の2015年の国勢調査の速報値では26万6千人となっております。

こういった数値をもとに人口推計をいたしますと、現状のまま推移いたしますと、緑のグラフでございますけれども、2040年には17万8,000人、2060年には11万4,000人という推計になっております。こちらを低位推計というふうに呼んでございます。

また、人口の合計特殊出生率や純移動率といったものが、今後さまざまな取り組みによりまして改善することを想定いたしまして、中位推計といたしまして、2060年には13万4,000人、高位推計といたしまして、15万1,000人という人口の将来推計を掲げております。

様々な取り組みによりまして、人口減少をゆるやかにするということを目標に、現在、各種取り組みを進めてございます。

1枚裏をご覧ください。こちらは活性化総合戦略の概要版でございます。

活性化総合戦略は、「活気と賑わいあふれるまち 函館をめざして」といたしまして、五つの基本目標と具体的な施策に取り組むことによりまして、人口が減少しても活気と賑わいあふれるまち函館を目指すこととしております。

基本目標は、1として、経済を元気にする。

2として、子どもたちと若者の未来を開く。

3といたしまして、市民の安全・安心を守る。

4といたしまして、まちの魅力をさらに高める。

5といたしまして、広域連携を強化する。

こういった基本目標を掲げまして、各種施策に取り組むこととしております。

詳細につきましては、お手元にお配りしております人口ビジョンおよび活性化総合戦略をご覧ください。いただければと思います。

続きまして、資料の4をご覧ください。こちらの資料4につきましては、委員の皆様には水色のファイルでお配りしております。資料5、市民等アンケート調査結果報告書と、資料6、はこだてトークカフェの開催状況を取りまとめたものでございます。

市民意見の聴取でございますけれども、まず、地方創生に関するアンケート調査といたしまして、活性化総合戦略および新たな総合戦略の策定にあたり、市民等アンケートを行った結果でございます。



実施期間といたしましては、昨年5月30日から6月12日までの14日間で行いまして、対象の人数は市内在住の20歳以上の方3,000人、また、平成27年3月から4月の間に函館市へ転入された方500名、同じ時期に函館市から転出された方500名、また、函館市内の高校生、大学生、主に高校生は3年生、大学生は4年生となりますけれども、1,529人、合わせて5,529名にアンケートをとったものでございます。回答率は43%となっております。

調査項目といたしましては、この4つの区分の皆様、全てにお伺いしたものは、函館のまちへの満足度に関する質問、また、函館市の魅力に関する質問となっております。その他の項目につきましては、四区分に応じて質問項目を変更しております。

2ページをご覧ください。

この集計につきましては、対象者ごとに行いました質問の合計を掲載しております。各ページの右下に括弧といたしまして対象としてございますけれども、ここに記載しております対象者の合計でこのグラフを作成しております。

例えば、2ページの右下に対象者全てとなっておりますけれども、これは四区分全ての方への質問となっております。

4ページの右下をご覧ください。

こちらは対象者に20歳以上、転入者、高校生、大学生等となっておりますが、こちらはこの三区分の方皆さんにアンケートを行いまして、その合計をグラフとしたものでございます。

それでは、2ページに戻っていただきまして、函館のまちに対する満足度でございます。

満足度の高い順に、函館の住みやすさ、日常の買い物の便利さ、歴史・文化資源の保存・活用が挙げられております。

また、満足度の低いものとしていたしましては、娯楽・レジャーの充実、市内の移動、雇用の場ということになってございます。

その下の3ページをご覧ください。

函館市の魅力や誇れると思うもののアンケートをとりまして、その割合が多い順から、函館山からの夜景、食料品のおいしさや充実度、函館の歴史や、五稜郭、縄文遺跡などの歴史的な財産となっております。

割合が少ない順は、教育・文化・芸術・スポーツ・国際交流など、盛んな市民活動、作家・芸術家などのゆかりの地、大学など高等教育機関があることとなっております。

4ページをご覧ください。

経済を活性化するための取り組みとして必要なものとしていたしまして、その割合が多い順に、安定した雇用先の確保、函館アリーナなどを活用した各種会議、スポーツ大会などの誘致推進、企業誘致の推進となっております。

少ないものとしていたしましては、起業支援の強化、大学、研究機関、産業界などが連携して行う新商品開発や事業化などの促進、農林水産業の振興となっております。

5ページをご覧ください。

まちの魅力を高めるための取り組みとしていたしまして、取り組んでいくべきと選択した割合が多い順では、バス路線の再編など、誰もが利用しやすい公共交通の整備、中心市街地の賑わいの創出、歴史ある資源を生かした美しいまち並みの形成となっております。

6ページをご覧ください。

安心して住めるまちづくりを進めるための取り組みとしていたしまして、取り組むべきと選択した割合

が多い順といたしまして、医療、保健、健康づくりの充実、防災対策の充実、施設介護、居宅介護など、介護支援策の充実となっております。

その下、安心して子どもを産み、子育てできる環境整備のための取り組みといたしましては、選択した割合が多い順は、子育てと仕事の両立しやすい環境の整備、子どもが遊べる場所の整備・充実、子育て世帯への経済的支援となっております。

8ページをご覧ください。

若い人たちがいきいきと活躍できる環境を実現するための取り組みといたしまして、選択した割合が多い順は、大学生等への地元就職への支援、若い人や女性への就労支援、若い人が交流する場の提供となっております。

その下、9ページをご覧ください。

現在の子どもの数と理想の子どもの数についてお聞きいたしました。

現在の子どもの数は0人が3割を超える割合である一方、理想の子どもの数は2人とお答えいただいた方が44.6%ということで、理想と現実の乖離が生まれているという状況がここでおわかりになるかと思います。

また、右になりますが、理想の子どもの数を実現していない理由といたしまして、最も多いものは、子育てや教育にお金がかかる。また、その次に、育児の心理的、肉体的負担が大きい、子育てを手助けする人がいないということになってございます。

10ページをご覧ください。

こちらは高校生、大学生を対象にいたしまして、卒業後の居住予定地と居留意向をお聞きしたアンケートとなっております。

函館市内に住み続ける予定と答えた方が18%、わからないと答えた方が36%というふうになっております。また、函館市への居留意向につきましては、住み続けたい、できれば住み続けたいと言われた方が合わせて約27%となっております。

卒業後の函館市の居留意向について、住み続けたい、できれば住み続けたい理由といたしまして、愛着がある、実家がある、町並みがよいという回答が多くなっております。

また、できれば転居したい、転居したい理由といたしまして、娯楽やレジャーが楽しめない、買い物不便、市内の移動が不便といったような回答が多くなってございます。

以上、市民アンケートの概要でございますが、お配りした青色の市民等アンケート調査結果報告書に対象の各区分ごとの詳細ですとか、年齢別にどういったご回答があったかというような詳細をつけております。また、アンケート用紙も掲載しているので、ご覧いただければと思います。

11ページをご覧ください。

はこだてトークカフェの実施でございます。

こちらは基本構想の策定にあたりまして、市民の皆様から公募いたしまして、まちづくりワークショップを行ったものでございます。

実施期間は3月6日から4月2日までの計4回行いまして、会場といたしましては、亀田福祉センター、まちづくりセンター、恵山のコミュニティセンター、函館アリーナの4会場で行いまして、参加人数は延べ92名となっております。

はこだてトークカフェは、テーマごとに自由に語り合ってくださいまして、そのテーマごとに席を移動いたしまして、最後に意見を共有するといった形で、参加者が様々な方とお話ししていただけるというような形をとっております。

テーマは、函館の特徴や、理想の函館の未来像、その理想の函館に向かって私たちができることといったようなテーマでお話ししていただきました。

また、函館の未来像や私たちができることで、一番印象に残ったご意見を皆さんで話し合っていたきまして、意見を共有いたしました。

12 ページをご覧ください。

はこだてトークカフェで出されました主な意見といたしまして、理想の函館の将来像につきまして簡単にまとめてございます。

その下には、私たちにできることといたしまして、市民自らがどのようなことができるかといったようなことをご意見で出していただいております。こちらも後ほどご覧いただければと思います。

また、資料6には、各会場で行いました会場の風景や、その詳細等につきましてまとめておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

それでは、函館市基本構想の構成案の方にお戻りください。

今ご説明いたしました人口ビジョンや活性化総合戦略をベースに、市民アンケートやはこだてトークカフェなどの議論を踏まえまして、本市が目指す将来像やまちづくりの基本的な方向性につきまして、お配りしております基本構想の構成案を作成いたしました。

まず、序論、総合計画の策定にあたってといたしまして、1のはじめにでは、本市の歴史的な経緯や基本的な考え方を述べます。

また、2の総合計画の構成といたしまして、新たな総合計画では、基本構想と実施計画の二層構造とすることとし、基本構想につきましては、長期的な視点に立ちまして、目指すべき将来像と、その実現に必要なまちづくりの基本的な方向性や目標などを示すものいたします。

また、実施計画につきましては、この基本構想に基づき、優先的、重点的に進める市の取り組みを定めるものとして規定いたします。

総合計画のうち、基本構想につきましては、この審議会におきまして皆様にご議論いただきまして、答申をいただきました後、市議会での議決を経て決定することとなります。

また、3といたしまして、総合計画の期間を平成29年度からの10年間といたしまして、対象区域は基本的に函館市域というふうに規定いたします。

第1章でございます。

基本構想策定の趣旨といたしまして、1時代の潮流として、人口減少社会の突入と、東京一極集中による地域間格差の拡大、また、急激な超高齢社会の進行、変化するグローバル社会と競争の激化、地球環境の変化と食料、水、エネルギーの制約、安全・安心に対する国民意識の高まりといったような、国際社会や日本国内の動向について記載いたします。

また、2の基本構想策定の意義では、国内外で多くの課題を抱える中、1で述べるような激変する時代にあっても、本市が10年間に目指すべき方向性やあるべき将来像、まちづくりの基本的な考え方を明確にいたしまして、市民の皆様と共有し、取り組んでいくことで、理想の函館にともに向かっていく道しるべとして策定したいといったような、新たな基本構想の意義を記載いたします。

3の基本構想の目標年次でございますが、2026年度、平成38年度までといたします。

第2章の函館市の現状でございますけれども、1の人口の推移と将来の見通しといたしまして、先ほどご説明いたしました函館市人口ビジョンをもとに、人口の推移と減少の要因および人口の将来見通しについて記載いたします。

また、2の経済・産業の動向といたしまして、本市の基盤となります経済や産業の現状と、各種デ

一タによるこれまでの推移を記載いたします。

3の市民の意向といたしまして、この審議会からいただくこととなります答申の概要と、先ほどご説明いたしました市民等アンケートの調査結果や、はこだてトークカフェによる市民意見の概要を掲載いたします。

4の函館市の特徴といたしまして、本市の強みや弱みにつきまして、市民意向も踏まえ、改めてここで考察いたします。

2ページをご覧ください。

第3章、函館市の課題とまちづくりの考え方でございます。

第1章と第2章を踏まえまして、函館市の課題と、その課題を解決するためのまちづくりの基本的な考え方につきまして記載いたします。

まず、一つ目、人口減少を見据えた優先的に取り組むべき函館市の課題といたしまして、課題の一つ目を地域経済の活性化と安定した雇用の確保とし、長らく低迷していた地域経済の活性化と生活を支える安定した雇用の確保すること。

また、二つ目といたしまして、北海道新幹線開業後のまちづくりの取り組みとし、2030年の北海道新幹線の札幌延伸を見据えたまちづくりを行うこと。

また、三つ目といたしまして、少子高齢社会への対応とし、子どもから高齢者まで、全ての市民が安全・安心して元気に暮らせること。

また、四つ目は、持続可能な都市の形成とし、人口が減少しても都市機能や行政サービスを失わない都市を形成すること。

こういった以上の四つを課題といたします。

また、2でございしますが、まちづくりを進めるうえでの基本的な考え方では、こうした課題を解決するために必要なまちづくりの基本的な考え方を記載いたします。

一つ目といたしまして、時代の潮流を踏まえたまちづくりといたしまして、急速に変化していく社会情勢や景気動向を的確にとらえること。

また、二つ目は、現状を踏まえ、特徴や資源を生かしたまちづくりとし、時代の潮流とは異なる本市固有の課題や市民ニーズを把握し、特徴や資源を生かすこと。

三つ目は、市民、行政が役割を果たし、協働を進化させるまちづくりとし、市民と行政がそれぞれに役割を自覚し、実行するとともに、これまで進めてきた市民協働をさらに深めること。

また、四つ目は、未来を見据えた計画的な土地利用を促進させるまちづくりとして、人口減少が避けられない中であって、この広い行政区域を持つ本市を持続可能なものとするため、計画的な土地利用を促進することといたします。

この四つを基本的なまちづくりの考え方としております。

第4章、函館市の将来像でございます。

第1章から第3章までで述べてきました課題や市民の意見等を踏まえまして、函館市の将来像を、活気と賑わいがあり、誰もが訪れたい、住み続けたいと思える、魅力にあふれ、次世代へと続く好循環を生み出すまちといったようなイメージがされるような将来像を掲げたいと考えております。

現計画におきましては、将来像を「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」としておりまして、今回の基本構想におきまして、こうした短いフレーズにイメージを凝縮した将来像としたいというふうに考えております。

続きまして、第5章、将来像実現に向けた取り組みの方向性でございます。

第4章で掲げました将来像を実現するための取り組みについてでございます。

これまで述べてきましたように、本市には、人口減少を初めとする多くの課題がございますが、これらを解決するため、計画期間の10年間に優先して取り組むべきプロジェクトを重点プロジェクト、活力循環プロジェクトとして取り組みたいと考えております。

一つ目は、経済再生プロジェクト、経済再生PJでございます。このプロジェクトは、生活の基盤、活力の基盤となる地域経済の再生を目指すもので、これにより、企業や団体や市民と行政が一体となりまして、それぞれに生み出す活力を次の活力につなげていこうとするものです。

経済が活性化すれば、企業や個人の所得が増加し、消費活動が活発化し、新たな雇用が生まれ、さらに経済を活性化し、まさに活力が生まれるという好循環を生み出そうとするものでございます。

二つ目は、魅力向上PJでございます。このプロジェクトは、市民、団体、企業、行政など、函館市を構成する全ての人が、今ある資源を磨き上げ、高めることで、より魅力的な函館をつくり上げようというものです。

現在の魅力をさらに磨き上げ、交流人口を増加させることはもちろん、新たな魅力をつくり上げていくことで、単なる観光に留まらず、函館に住んでみたい、住み続けたいと思う方が増え、人口減少が抑制され、まさに活力が生まれ、これがさらに人を呼び込み、函館に誇りを持つ市民が増加し、次の魅力につなげるという好循環を生み出そうというものです。

さらには、この二つのプロジェクトが相互に好影響をもたらしまして、活力の循環による将来像の実現を目指すものでございます。

こうした好循環が、次の項目で掲げます各種施策にも波及してきますことから、この二つを今回の基本構想における重点プロジェクトとして位置付けたものでございます。

2の五つの基本目標でございます。

重点プロジェクトを活力循環プロジェクトとし、優先的に取り組んでいくことといたしますが、本市が抱える課題を解決するためには、現計画から引き続き取り組む施策も含め、さまざまな分野で多くの施策や事業を実施していく必要がございます。

こうしたことから、五つの基本目標を掲げ、体系的に各種施策に取り組んでいくことで、将来像の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3の基本目標の達成に向け取り組む施策の体系で、基本目標も含めてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

一つ目の基本目標は、「まちの賑わいを再生し、未来へ引き継ぎます」としました。

函館はかつて北洋漁業の基地であり、多くの人が行き交う賑わいあふれるまちであったという歴史がございますことから、まちの賑わいを再生し、その賑わいを未来へ引き継いでいくことを基本目標とし、その施策といたしましては、観光コンベンションの振興、農林水産業と商工業の振興、新産業の創出と企業立地の促進および学術研究機関の充実といたします。

二つ目の基本目標は、「子ども、若者を育み、希望を将来へつなぎます」とし、子どもや若者が自分の将来に希望を持ち、その希望を将来かなえることができるまちを目標といたします。

施策としましては、子ども・子育て支援の充実、学校教育、高等教育の充実、若者への支援の充実といたします。

三つ目といたしまして、「いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします」とし、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせるまちをめざすことといたします。

施策といたしましては、暮らしを支える福祉の充実、生きがいつくりや健康づくりの推進、安全に

暮らせる生活環境の整備，安定した雇用の拡大，創出といたします。

四つ目の基本目標は、「日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します」といたします。

日本一魅力的なまちと言われている函館の魅力をさらに磨き上げるとともに，次の世代へ継承していくことをめざします。

その施策といたしまして，魅力ある景観やまち並み，市街地の形成，文化・芸術の振興と歴史の継承，国際化や地域間交流の推進，陸海空の交通網の充実としております。

五つ目は，「持続可能な都市づくりを進めます」でございます。

人口が減少する中であっても，持続可能な都市機能を維持するために，計画的な社会基盤の整備を推進することといたします。

施策といたしましては，上下水道や生活道路など，都市基盤施設の機能維持，公共交通の再編，防災対策の充実，自然環境の保全といたします。

産学官民が一丸となって，こうした各種施策を実施していくことで，理想の将来像が実現でき，人口が減少しても活気と賑わいがあふれる函館をつくり上げ，維持し，未来へつないでいくことができるというふうなことを目標に，基本構想を策定しております。

資料の説明は以上でございますが，本日，構成案として基本構想をお示しいたしましたけれども，2回目以降につきましては，ただいまご説明いたしました趣旨によりまして，基本構想の素案を作成いたしましてご提案いたしますので，ご審議のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

(川嶋会長)

ありがとうございました。

ただいま一括してご説明がありましたけれども，ご意見，ご質問等ございますでしょうか。

全体を振り返ってみますと，2層構造になっていると。ですから，この函館市基本構想の構成案というのは，これは完成しても，具体的に細かな何をするということではなく，むしろ函館市はどういう特徴があつて，それは長所も短所もあるでしょうが，現状を分析したうえで，将来どうなっていきたいかという，その方向性を函館市基本構想として提案すると。基本的に提案の先というのは，市民であったり，市の外にいる人たちであり，例えば函館市に移住してくる人がこれを見たら，これは住んでみたいと思うとか，あるいは観光客の人が見たとき，こういうまちづくりをしているところというのは将来性があるなという，そういう印象を持ってもらえるとか，見る人はいろいろな人がいるというふうに考えてよろしいのですかね。

(事務局 横川課長)

ぜひそういった基本構想にしていければというふうに考えております。

(川嶋会長)

結構ボリュームがあつた話ですけども，何かご意見，ご質問等ございますでしょうか。

(山田委員)

この基本構想の構成案というのは，あくまでも人口が減少するのだということが大前提になっているような気がするんですけども，そういう趣旨で受けとめてよろしいのですか。

(事務局 横川課長)

昨年 10 月に策定いたしました人口ビジョンにおきましても、様々な検討を市でもしたのですけれども、現在の人口の構成を考えますと、人口減少は避けられないということで、人口が減少しても活気と賑わいを失わないまちをつくろうということで、今進めてございます。

(川嶋会長)

山田委員、よろしいでしょうか。

(山田委員)

個人的になのですけれども、やっぱりまちというのは人口がある程度確保されて、小さい子どもからお年寄りまで平均的にいるのが理想だと考えると、少子化を何とか抑制しようという、その部分をもっと付加されてもいいのではないかと私は思うのですけれども。

(事務局 横川課長)

今、委員のおっしゃったとおりだというふうに考えております。全国的にも、今回の国勢調査の全国の速報を見ますと、日本全体が人口減少社会に入ってしまったということで、なかなか一つの自治体で人口を増加させるということは難しいかとは思いますが、市といたしましては、人口減少を避けられない状況ではあっても、できるだけ急激に人口が減少しないような施策に取り組んでいきたいというふうに考えておきまして、基本構想におきましても、そういった視点でつくっていきたくて考えております。

(川嶋会長)

山田委員、よろしいでしょうか。

(山田委員)

私、小さい、小学生、中学生の子どもを持つ親の代表としてPTAから来ているものですから、そういうお話をさせていただいているのですが、やはり、これは一つの地域の問題ではないですよ、どう考えても。これは日本の問題だと思うのです。その中で、人口減少は避けられないから、今後、それに向けてどうするかというお話だということはわかりました。まだまだちょっとお話ししたいことはあるのですけれども、お話が止まってしまうので、進めていただきたいと思います。すみません。

(川嶋会長)

ありがとうございます。

他の方から、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

(香田委員)

一般公募の香田です。

次の 10 年、函館市基本構想の構成案ということでお話ししてもらったのですけれども、過去の 19 年から 27 年、過去の 10 年というのは、これは成功、失敗でいうとどっちだったのですかね。

(川嶋会長)

お願いします。

(事務局 横川課長)

一言で成功とか失敗とかというようなものではないかと思うのですけれども、基本的には、今回、現計画の推進状況につきましては、きちんとある程度やってこれたかなというふうに考えております。

(香田委員)

ある程度やってこれたというのは、100点満点中でいうと何点ぐらいですかね。

(事務局 横川課長)

難しいご質問なのですけれども、今回、今の現計画につきましては、数値目標というものをつくっておりません。目標人口ということで28万人を目指すというような人口の目標は立てておりますけれども、先日の国勢調査の推計値では、函館市の人口は26万6,000人というふうに出ておりますので、人口の目標値だけでいえば、大体、28万人と26万人ですので……。

(香田委員)

では、ちょっと委員の皆さんにお伺いしたいのですけれども、過去10年のこれ、成功したと思う方、ちょっと挙手をお願いしていいですか。

(川嶋会長)

ちょっとよろしいでしょうか。今日、時間的なこともあるのですけれども、今日は全体的な枠組みのお話で、多分、これから次回以降、それぞれの項目ですとか、これで言いますと、基本構想の各章ですとか、恐らく分野毎にその話が出てくると思いますので、その部分で扱うのがよろしいだろうというふうに思います。今日は基本的な、基本構想の構成案をつくるというのがどういう捉え方なのかというところを確認するところまでかなというふうに思います。ですから、資料の読み方ですとか、それから、この審議会の中ではどこまでを目標にしているか。特に、先ほどお話のありました、二層構造になっていて、具体的な細かな施策について議論するというよりは、その根拠になるような方向性に対する我々の認識をまとめ上げていく、それを夢のあるものにしていく。それも、夢があるだけではなくて、現実を踏まえた夢の持ち方にしていかなければいけないというところが、この委員会の重要な課題だと思います。

ですから、今の何点というような話というのは、どこかでは自治体としてはやらなければいけないと思うのですが、この基本構想の構成案を考えると時には、多分、私、16年間住んでいますけれども、その点数が何点ということになれば、厳しい点数をつけられる方も多いと思うのです。ただ、それは、一つは函館の問題であるところと、もう一つは、函館だけではない問題というのがあるので、ここで点数の議論をするというのは、ちょっとそこには時間をかけたくないなというふうに思います。

次回以降、多分、香田委員からも色々な方向性に関する考え方のご意見を伺いたいと思うのですが、それでいかがでしょうか。



(香田委員)

わかりました。

(川嶋会長)

よろしいでしょうか。

(香田委員)

はい。ありがとうございます。

(川嶋会長)

皆さんからの厳しい意見というのも、今後、必要になってくるのは明らかなのですけれども、今日はむしろ、この基本構想というのがどこをめざしているか、どこまでを議論するかということについて確認するのと、資料の読み方というのが、今日できる範囲かなというふうに考えます。

他、いかがでしょうか。

本間委員、お願いいたします。

(本間(俊)委員)

本間でございます。

私、体育協会の方から出向いてきているのですが、一市民として、ちょっと意見を、感じたことを述べさせていただきたいと思うのですが、少子高齢化ということですから、もう人口の減はやむを得ないのではないかというような思いがあります。

その中で、函館市として人口の流出を止められなかったというものの考え方からしますと、函館に住んでいた方が隣町の方に住まいを構える。それはなぜかというふうに考えますと、教育だとか医療の助成というものが遅れたのではないかと。やはり今の若い方は、車で15分も走ればまちなかに入ってくるというものからすると、現実な問題というのでしょうか、子育てに必要な教育の面だとか医療の面で充実している方に人が流れていくというような、函館、北斗、七飯という、わずかなゾーンの中で移動していったというものについて、やはり原点に戻りまして、そういう充実をして、いかに生活のために必要か、人口流出を止めるには何が必要かということ、この10年間、新幹線が札幌の方にまで通りますと、恐らく札幌に北海道で一極集中と、やはり中央との関係からしますと、15年というのは12年になるかもしれないというようなことを考えますと、その前に、やはり函館市の考え方を、観光、夜景だとか何かということではなしに、生活ということでやはり考えていくべきではないかなと。そのためには何をしていくか。過去の行政のものも踏まえて考えていくということが大事ではないかなというような思いがいたします。

各分野からすると、本当にスポーツ面の方から私、来ていますけれども、施設の整備が思うようになっていないとか、そのために誘致ができないというのはたくさん、各分野からすると希望はありますけれども、希望ばかりも言っておれないというふうに感じて見ております。

ですから、観光で函館山から、皆さんも登られる方がいらっしゃると思うのですが、正直言いまして、観光のまちで夜景を重点に置いているわりには、函館山から市内の明かりが非常に乏しいと。全て沿線の方に伸びていっているというところも、一つ見直す部分があるのではないかなと。函館市内の魅力ということをやはりうたっていかなければ、食べ物おいしいとか夜景がいいとか何かという

以外のものに基本的なものを求めていく必要があるのではないかなというふうに思います。

(川嶋会長)

ありがとうございます。それらの点もこの議論の中では重要な課題になってこようかというふうに思います。

その他、もうお一方、荒木委員、お願いいたします。

(荒木委員)

連合の荒木です。

今、本間委員の言われた、私ども、雇用ということで考えますと、函館圏なのです。ですから、函館で仕事をしている人も、北斗、七飯に住んでいる人がいっぱいおります。ですから、今、人口減少ということで説明がありましたけれども、函館圏における人口の動きというのですか、そういったものを見ないと本質がわからないのではないかと。ただ、当然、函館の審議会なので、対象地域は函館市になるでしょうけれども、やっぱりそういったところから分析して、人口減少問題、さらに高齢化の問題に取り組んでいかなければならないのだというふうに思っております。別に函館圏、北斗、七飯のことを論議するわけではなくて、函館市を分析するうえで、そういったところも見ながらでないと本質が見えないのではないのかなというふうにちょっと思いましたので。大体同様な考え方です。

(川嶋会長)

ありがとうございます。

他に、ご意見、ご質問等ございませんか。

丸藤委員、お願いいたします。

(丸藤委員)

まちづくりセンターの丸藤と申します。

細かなことをどうこうではなくて、全体的に大きなことを今日は言った方がいいかなと思うので、これからの10年間のまちをつくっていくときの主役というのは一体誰なのだろうかということで、これは明らかに、私は市民活動とかの支援をやっていますので、やっぱりその地域に住んでいる一般の私たち市民だと。市民が主役ということだと思うのです。最近では小規模多機能自治という言葉が言われますように、その地域の課題というのを地域の人たちが自分たちで考えて、どういうふうに解決していくかということも自分たち、市民が中心になって、主役になって考えて、解決していこうと。この市民が主役という部分を出さないと、例えば人口が減れば何だかんだという、いろいろなことは確かにそのとおりなのですけれども、それは行政が悪いとか何とかではなくて、解決していくには、全てやはり市民の力なのです。行政の方はその環境を整えてくださるかという部分はやってくださるけれども、別に誰かに頼ってまちが良くなっていくものではないので、この新しい構想を考えていくときも、主役は誰なのだろうと。これは間違いなく市民で、誰がやってくれるわけでもない、外から誰かがお膳立てしてくれるわけでもない、白馬に乗った王子様が、かわいい、かわいいと言ってまちをよくしてくれるわけでもなくて、やっぱり自分たちで課題は課題でちゃんと見て、過去、できなかったことはできなかったもので、それは誰が悪いのでもなくて、やっぱり市民がそこに気がつかずかったり、あるいは気がついていても、自分たちで解決しようとしなかったりということがあって、

課題が積み残されてきているのだという部分もあると思うので、その主役というのを、繰り返しになりますけれども、市民の手でまちを良くしていかなければいけないのだという部分が、何かきちんと伝わるようなものになっていけばいいなというふうに私は考えています。

以上です。

(川嶋会長)

丸藤委員がおっしゃられたように、市民に対するメッセージとしてのこの基本構想というのは非常に重要なことで、これは市に対する要望を吸い上げていくだけでは、多分、これから先、不十分なことが多い。市に対するものというよりは、市民に対するメッセージという位置付けもすごく大きいと思います。ただし、それだけではなくて、それをちゃんと自覚して、それを市が推進していけるような、そういうような基本構想というのがつくられていかなければいけないというふうに思います。

他、いかがでしょうか。

奥平委員、お願いいたします。

(奥平委員)

奥平でございます。

私は生活交通協議会から来ているのですけれども、生活交通協議会というよりは、先ほど丸藤委員もおっしゃったのですけれども、全体の枠組みとして、どっちを向いているのだということをはっきりさせるべきだと思います。これは私、観光基本計画のときにもやりましたし、今、皆さんのお手元にある活性化総合戦略のときも携わっていますけれども、やっぱり最終的に議論していくと、どこを向いているのだという話になるのですね。結局、観光にしても、こちらの活性化総合戦略にしても、市民に向けての発信だということで筋は通しました。ただの宣伝にならないようにしなければならないというところは、はっきりここで確認しておく必要があるのではないかなと思います。そうしないと、実は構成案の最後の部分を見ると、本当にスローガンみたいになっているのです。文章の書き方が。これをやってしまうと、市民は「えっ」という話になりかねません。ですから、ここの部分の表現の仕方とか、そういうところも突っ込んで、次回以降、お話しするのが私はいいいのかなと思っております。

以上です。

(川嶋会長)

担当者の方もぜひ今のご意見を重視して、基本構想案を作成していただきたいというふうに思います。

他、いかがでしょうか。皆様、よろしいでしょうか。

## (2) その他

(川嶋会長)

それでは、(1)のほうについてはここで終わりにしまして、次、議事の(2)その他でございますが、市の方で何かございますでしょうか。

(事務局 嶽本主査)

1点だけ連絡がございます。お手元にある資料で、左側にクリップ止めしている3枚ものの資料で、口座振替申出書等の提出についてという書類を、お手元にご用意いただければと思います。お手元でございますでしょうか。本日、机に上配付した3枚ものの資料です。

(川嶋会長)

これですね。

(事務局 嶽本主査)

そうですね。そちらの方ですけれども、今後の事務連絡になります。

皆様には所定の謝礼をお支払いすることになっているのですが、今後の謝礼のお支払いにつきましては、口座振替にしたいと思っておりますので、用紙の2枚目になります申出書に必要事項を記入していただき、5月20日金曜日までに郵送提出していただきたいと思っております。

また、書類の3枚目になりますが、出欠確認票という書類がございます。本日出席できなかった委員もいらっしゃいますので、皆様が極力出席できるような形で進めるために、そちらの確認票にも、今後のご予定を記入していただき、先ほどの申出書とあわせて2枚を20日までに郵送していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

(川嶋会長)

ありがとうございました。

他に、特にございませんか。(特になし)

..... 8 閉

会.....

(川嶋会長)

それでは、以上をもちまして、函館市基本構想審議会の第1回会議を終了したいと思います。

ちょっと不慣れなものですから、皆様の意見を十分に引き出せない点もあったかと思っておりますけれども、次回以降、皆様の意見を、活発な議論をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。皆様、大変ありがとうございました。

(事務局 田畑室長)

川嶋会長、どうもありがとうございました。

それでは、第1回目の審議会、これで終了させていただきたいと存じます。

短い時間ではございましたが、人口減少に関するご意見、現計画への評価、それから、市民が主役である、どちらを向いているのか、スローガンの書き方、非常に重要なご指摘もいただきました。

第2回目の審議会に向けて、事務局の方でまた整理して、皆様にお諮りしたいと存じます。第2回目もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上